

# 札幌方面中央警察署交番勤務

令和3年〇月〇日（晴れ ☀️）

意味👉：現場に到着

<p>12:15</p> <p>もめごと</p>	<p>もめごと</p>	<p>もめごと現場に到着する。</p> <p>中央〇〇から中央、もめごと<sup>げんちやく</sup>現着しました。現場、対象男性おらず、これより店員から事情聴取開始します。</p> <p>概要：店員が注文を聞いた際、店員の態度が悪いと言いだし、怖くなって通報に至る。相手の人相着衣を聴取し、周囲検索するも発見に至らず。</p> <p>ソンソツ！！ 相手が見つからない！ 事件性の判断のためには、しっかりと両方の当事者から話を聞かなくちゃいけないのに…。</p> <p>意味👉：対象者を捜し出すこと</p> <p>[I 巡査]</p> 
<p>14:02</p> <p>万引き</p>	<p>万引き</p>	<p>〇条〇丁目〇コンビニ店にて、以前万引きした犯人と酷似した人物が再来店している旨の110番通報</p> <p>む？！ この無線指令のコンビニ店、確か先日万引き被害に遭って犯人はまだ捕まっていなかったはず。 同一犯かもしれない！ 退店される前に現場に行かなくちゃ！</p> <p>14:09 コンビニ店に到着するも、来店者は既に退店した後であった。店員から人相着衣と立ち去り方向等を聴取し、本署に無線報告した後、パトカーで周辺検索を開始した。</p> <p>【無線機】</p>  
<p>14:45</p> <p>警ら活動</p>	<p>警ら活動</p>	<p>[~約40分後~] !</p> <p>あの人、私たちの乗っているパトカーを見た瞬間うつむいた？しかも服装だってさっき聞いた内容とそっくり！これは犯人かもしれない！</p> <p>どうもこんにちは。 私は中央警察署のI 巡査と申します。 お話を伺いたいのですがー</p> <p>警察官のは事 <b>その2</b> 職務質問</p> <p>説明しよう!!</p> <p>職務質問とは、「警察官職務執行法 第2条」により、何らかの犯罪を犯し、若しくは犯そうとしている疑いのある者等に対して、停止を求めて必要な質問をすることです。犯罪の予防等警察官の責務を全うするために、警察官が職務上行っています。</p> <p>合度こそ！</p>   